

埼玉県では燃料価格高騰の影響を受ける
運送事業者に対し、支援金を交付します。

埼玉県マスコット
コバトン & さいたまっち



埼玉県トラック運送事業

燃料価格高騰支援金

申請 期間

令和 4 年 12 月 1 日 (木) から
令和 5 年 2 月 17 日 (金)

交付 金額

＞貨物運送事業に使用している埼玉県内ナンバーが対象です。

小型・普通自動車(緑色ナンバー) 30,000円/台
軽自動車(黒色ナンバー)、オートバイ(緑色ナンバー) 10,000円/台

※道路運送車両法を基に区分しています。道路交通法上の大型、中型自動車は普通自動車になります。

申請 方法

郵送申請又は電子申請

※電子申請は12月8日(木)11:00から受付開始

交付要件等詳細については埼玉県ホームページをご覧ください。

埼玉県トラック運送事業燃料価格高騰支援金

検索



申請書 入手方法

- ①埼玉県ホームページからダウンロード
- ②以下の機関でも配布しています。
 - 埼玉県庁 商業・サービス産業支援課 (本庁舎5階北側)
 - 埼玉県トラック協会 など

主な交付 要件

1. 令和4年9月1日現在において、貨物自動車運送事業法に規定されている事業の許可を受けている、又は届出を行っている貨物自動車運送事業者(埼玉県内に営業所を設置する内容で許可を受けている、又は届出を行っているものに限る)であること。
2. 暴力団、暴力団員等の反社会的勢力に属する者及び代表者又は役員が暴力団員等となっている法人でないこと。また、暴力団員等が経営に事実上参画していないこと。

お問合せ先

埼玉県トラック運送事業燃料価格高騰支援金コールセンター

TEL : 0570-055-067 (ナビダイヤル)

※コールセンターは12月1日から3月15日の期間中に開通しています。

(受付時間: 平日 9時00分～21時00分・休日 9時00分～18時00分)

※2022年12月29日から2023年1月3日を除く

【ホームページ】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0802/r4unyushienkin-shyogyo.html>

